破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１６９７８号
東京都江東区平野２丁目２－３－401
債務者　礒本　圭介
1　決定年月日時　平成23年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂東　利国
4　破産債権の届出期間　平成24年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年２月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３１２８号
横浜市中区諏訪町６番地
債務者　吉澤　深二
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　織田　慎二
4　破産債権の届出期間　平成24年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月14日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成24年２月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３２１０号
横浜市緑区鴨居６丁目28番15―105号
債務者　前田　直樹
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐賀　悦子
4　破産債権の届出期間　平成24年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１６７１７号
東京都板橋区大山東町56―10―301　甘楽ビル
債務者　山上　泰正
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　善大
4　破産債権の届出期間　平成24年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６７３５号
東京都八王子市南大沢５丁目１－３－1403
債務者　石原　公揮
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　裕二
4　破産債権の届出期間　平成24年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６８４１号
東京都新宿区北新宿３丁目34―13―202
債務者　城市　益男
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新保　義隆
4　破産債権の届出期間　平成24年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６９４７号
神奈川県川崎市麻生区高石１丁目21―12―105
債務者　原　美紀子
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　善大
4　破産債権の届出期間　平成24年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年２月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６９４９号
埼玉県富士見市関沢３－６－４―105、住民票上の住所埼玉県富士見市鶴瀬西３丁目８―13―105
債務者　山田　順也
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　裕二
4　破産債権の届出期間　平成24年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年２月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６６０９号
東京都世田谷区祖師谷１丁目11―３　森アパート３
債務者　奈良　賢司
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岩　利文
4　破産債権の届出期間　平成24年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７１２０号
東京都中野区中野４丁目11―１―802
債務者　寺田　正利
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　千弥
4　破産債権の届出期間　平成24年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５４９号
東京都八王子市八日町８－１ビュータワー八王子2305、住民票上の住所東京都八王子市中野山王２丁目32番14号グランフォレストＡ102号
債務者　千谷　一男
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　行方　美彦
4　破産債権の届出期間　平成24年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１５５０号
東京都八王子市八日町８－１ビュータワー八王子2305、住民票上の住所東京都八王子市中野山王２丁目32番14号グランフォレストＡ102号
債務者　千谷　和美
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　行方　美彦
4　破産債権の届出期間　平成24年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１６３８８号
神奈川県横須賀市西逸見町２丁目20―４―202
債務者　加藤　孝之
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪本　智宏
4　破産債権の届出期間　平成24年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６４９９号
東京都豊島区駒込３―20―13―202
債務者　赤羽　　弘
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平澤　慎一
4　破産債権の届出期間　平成24年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
東京地方裁判所民事第20部